

令和8年1月

# 第1回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和8年第1回和光市教育委員会定例会日程

令和8年1月29日（木曜日）和光市教育委員会表彰式終了後から

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第1号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和7年度和光市立小・中学校卒業証書授与式教育委員会告辞について

(2) 「第2期和光市教育振興基本計画（案）」に係るパブリック・コメント及び説明会の実施結果について

(3) 和光市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

(1) 次期導入予定のタブレット端末の紹介

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	大塚欣也
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長	細野千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

---

傍聴人（1名）

開会 午後 1時57分

○石川教育長 先ほどの教育委員会表彰式に引き続きお集まりいただき、ありがとうございます。

今夜は雪が降るとの予報もあるようですが、毎日寒い日が続きますので、くれぐれも健康には御留意ください。

本日の定例会ですが、議案1件、協議報告事項が3件、その後で、次期導入予定のタブレットについての紹介もありますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従って進行をしてまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第1回の署名委員は牧委員をお願いいたします。

---

#### ◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

資料1を御覧ください。

7日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席しました。午後は、わこう朝ごはんコンテスト表彰式、給食協会永年勤続表彰式に出席をしました。

9日金曜日、第二中学校であいさつ運動を行いました。その後、定例校長会議を開催しました。また、全員協議会に出席をしました。

11日日曜日、新倉小学校で行われた令和8年和光市消防出初式に出席をしました。午後は、成人式に出席をしました。

13日火曜日、下新倉小学校であいさつ運動を行いました。午後は、第6回南部教育長会議を和光市役所で行い、その後、南部教育長会議で理化学研究所の視察研修を行いました。

14日水曜日、第三中学校であいさつ運動を行いました。その後、インフォメーションシェアリングに出席をしました。午後は、東邦音楽大学の学長が来庁されましたので、挨拶をし、今後の連携などを含めた話をしました。

15日木曜日、広沢小学校であいさつ運動を行いました。その後、定例教頭会議を開催

しました。

16日金曜日、北原小学校であいさつ運動を行いました。

18日日曜日、サンアゼリア吹奏楽フェスティバル第13回ニューイヤーコンサートin和光を参観いたしました。

19日月曜日、埼玉県臨時教育長会議をウェブで出席をいたしました。

20日火曜日、政策会議に出席をいたしました。

21日水曜日、市長と今後の教育行政の方向性などを含めた情報共有と協議を行いました。

22日木曜日、北原小学校の研究発表会を参観いたしました。

24日土曜日、和光市スポーツ協会賀詞交歓会に出席をいたしました。

25日日曜日、和光市スポーツ少年団野球連盟新年会に出席をいたしました。

26日月曜日、初任者研修授業公開ということで、大和中学校を訪問して初任者の授業を参観いたしました。その後、校長を対象とした人事評価達成状況面談を行いました。

27日火曜日、校長を対象とした人事評価達成状況面談を行い、その後、美しいまちづくり心から感謝表彰式に出席をいたしました。

28日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をした後、令和7年度第3回和光市公共施設マネジメント推進委員会に出席をいたしました。

29日木曜日、本日ですが、午前中に校長を対象とした人事評価達成状況面談を行い、午後に皆さんと共に教育委員会表彰式に出席をし、現在、定例教育委員会を行っているところです。

30日金曜日、埼玉県都市教育長協議会第4回定例協議会に出席をいたします。

31日土曜日、オペラ彩第42回定期公演オペレッタ「メリー・ウイドウ」を参観いたします。

以上になります。

---

### ◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は1件です。

議案第1号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則を定めることについて。

では、担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 では、お手元の資料のほうを御覧ください。

議案第1号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについてです。

埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規程が令和7年9月30日に公布されたことを受け、それに伴って和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するものとなります。

具体的には、内容が変わるというよりは、手続の様式ですね、手続の仕方、様式が変わるというふうなことになりまして、その後に、変わった様式等が全てについているかと思えます。

改正後、改正前のところを比較していただくと、その内容が変更になり、あるいは追加されている内容がございます。

説明は以上となります。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見がありましたら、よろしくをお願いいたします。

新旧対照表の次のページからある、この諸様式に変更があったという理解でよろしいのですね。

○辻次長 はい、条文ももちろんそこを比較していただくところも変わっておりますけれども、その内容がそちらの様式等の変更も含めた形になるというふうなことで御理解いただけたらと思います。

○石川教育長 何か御質問、御意見ございますか。

○天内委員 よろしいですか。

○石川教育長 お願いします。

○天内委員 書式とかいうわけじゃないんですけども、これらの申請というのは紙ベースでやっているもの、それともデータでやり取りするようなやり方でやられているものなんでしょうか。ちょっと知りたいなと思っただけです。

○辻次長 ベースはまだ紙が残っている感じです。

○天内委員 データで書類とかをやり取りするところも一部ある感じですか。

○辻次長 少しずつ変わってきていて、これまでの経緯で言うと、もともとはまだ押印が必要だったところから押印がなくなって、その後、まだ紙ですね、紙だけれども、PD

Fのやり取りとか、そういうものを含めてまだ残っていて、かなり年度ごとに少しずつ変わっていることは確かかなというところですけども、まだ紙も残っております。

○天内委員 分かりました。書類とかもなくなって、皆さん、PCで、この辺も変わっているのかなと思って聞いただけです。

○辻次長 少しずつですかね。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 押印がなくなったんですが、その代わりに自筆で署名をしなければならぬという制約がまだあるので、結果的に紙になってしまうということなんですね。

○天内委員 するとこのデータを入れたりというのはやっているけれども、最終的には、という。

○石川教育長 はい。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。大分楽になりますね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山田委員 いつもこういう規定とか条例とかの言い回しというか、「請求しなければならない」という表現の仕方、もうちょっと今風にできないかなど。請求する必要があるとか、しなければなりませんとか、どうなんですかね。こういうものだという認識で……

○村中委員 公式文書は丁寧語を使う必要はないから、丁寧語になると少し長くなっちゃうし、言葉がいっぱいになったりするから、誤解のないように文書はつくらないと。

○山田委員 そうですか。

○村中委員 ほかの意味に取れないような言葉遣いをしなければ。

○山田委員 そういうものですか。

○石川教育長 納得できるような、説明はありますか。

○辻次長 お気持ちは、今お聞きした中で、これをつくる手順がお答えになるか分からないですけども、これをつくるに当たっては、市の中にこういうものをチェックするところがありまして、そこにお諮りした中での最終的な、ということになりますので、恐らくそういう決まりの中での文言になるかと思えます。

○山田委員 そこが変わらないと。

○辻次長 こちらでは言えないですけども。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第1号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第1号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

---

#### ◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は3件あります。

(1) 令和7年度和光市立小・中学校卒業証書授与式教育委員会告辞(案)について説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、令和7年度卒業証書授与式の教育委員会の告辞(案)についてです。

お手元には別紙で資料3という形になっているかと思いますが、そちらを御覧ください。

前回は一覧表を御覧いただきまして、どの方のエピソードとか、そのあたりのご意見をいただくところでしたが、その後、特にこちらへの御要望等のお声はありませんでした。

その中からこちらからの今日は具体的な告辞(案)の御提案ということで2つ、小学校1個、中学校1個、御提案させていただきます。

小学校のほうは鍵山秀三郎さんを取り上げてメッセージをつくらせていただきました。成長に資するための頑張りというふうなところ、そのあたりをメッセージに込めたところです。

中学校のほうは千玄室さんになります。ありのままの自分と向き合って生きていくこ

との大切さをメッセージに込めました。

ちょっとお読みいただいたほうがよろしいですかね。

○石川教育長 それでは、少し時間を取りますので、お読みいただければと思います。

(資料確認)

○石川教育長 よろしいですか。

体裁はまた後で……

○辻次長 これは全くの原稿ですので、もっと完成版は来月整えてというところになります。

○石川教育長 それでは、お読みになったところで御質問、御意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○村中委員 これは、この文書を各生徒にあげるだけなんですか。

○石川教育長 はい。

○村中委員 誰か代表が大きな声で壇上で読むとか、そういうようなことはない。

○辻次長 以前、コロナのこともあって、当時、メッセージを掲示するだけとか、そういうふうな卒業式の形式が少し変わったところもありました。その後、こちらでの確認で、こどもたちが主役の卒業式ということを確認し、現在は、卒業式前に担任の先生から巣立っていく生徒たち、あるいは児童たちに読んでいただいて、当日は掲示する形というところで今年も今は考えております。

○村中委員 かなりすばらしい文章ですね。内容も、もしこれをみんなが実践していたら、20年後の和光市はすばらしい市になっているかもしれないと思いますけれどもね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 伝わってきますね。人としてどうやっていくかということがね。分かりやすく表現されている。

中学校のほうもいいんですけども、この中で最後のほうですね、「戦争で死を覚悟」という、死というものを何か別の表現で表したほうがいいのかということを感じます。

あと、その次の次の行、「これから」というところの行で、「皆さんをつくり、成長させます。」、これも何か表現が、「皆さんをつくり」、何かいい表現があればな、全体的には……

○石川教育長 方向性としてはこれでよろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 あとは文言の修正とかはどうなのかなと思いますが。

今、山田委員から示された2か所については、少し御検討ください。

○辻次長 確認ですが、中学校の告辞のほうの後半から2つ目のパラグラフの「死を覚悟した」という死という言葉は、こういうお祝いのところではちょっと違う表現のほうがいいのではないかとということと……

○村中委員 これは僕はよろしいかと思うんですけどもね。よく産業医をやっていて、相談しに来る人がいるんです、鬱病になって。その人が鬱病かどうかという診断するのに、死にたいと思ったことがありますかとストレートにどばんと聞いちゃうんです。ありませんと言えば、それでおしまいになりますとか、そういうことで診断できるし、死ぬとか、こういうことって、生と死というのは結構大事なことで、避けて通らないほうがいいんじゃない、たまには、年に1回ぐらいとか……

○山田委員 死の表現を例えば命を落とすこととか、そういう表現にしたらどうかなと。

○辻次長 ちょっと表現をこちらでも少し検討して、もう一つが、その後のパラグラフのところの「皆さんをつくり、成長させます。」というところですね。ここのところを前後の文脈も含めてもう一度検討したいと思います。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにお気づきの点ありますか。

お願いします。

○天内委員 中学校のほうの最後から2行目のところです。「希望と学びに満ちたもの」というふうにあえて「学び」を持ってきた意図ってありますか。

○辻次長 あまり深く……

○天内委員 教育委員会つぼくするときに、この学びも大事だと思っていて、日々成長するために自分にないものを得ていくというのはすごく大事なことだと思うので、そういう意味が籠もっているのかなと……

○辻次長 そういう意味を込めて。

○天内委員 あえて学びを選んだのはすごいなど。

○辻次長 ありがとうございます。

○天内委員 ありがとうございます。

○辻次長 残します。

○石川教育長 何かございますか。

○**牧委員** 全然すごいいいんです。文章の量、文字数も何となく読みやすい字でまとまっているかなど。すごい長かったりすると、もうそれだけでなので。あと体裁がよくなったとき、もっと読みたいて思う体裁だといいなと、文章の中じゃなくて。関心がもてるようなものいいなと思います。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。

それでは、今、幾つか御意見出ていますので、それを踏まえて、次回、完成度を高めたもので御提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**辻次長** はい。それで、前のときもちょっとお話ししましたが、今回もメッセージをお願いするという確認もよろしいですか。

○**石川教育長** よろしいでしょうか。よろしく願いします。

○**辻次長** よろしく願いします。

○**石川教育長** それでは、続きまして、(2)「第2期和光市教育振興基本計画(案)」に係るパブリック・コメント及び市民説明会の実施結果について説明をお願いいたします。

○**大塚次長** それでは、教育総務課のほうから、「第2期和光市教育振興基本計画(案)」に係るパブリック・コメント及び市民説明会の実施結果について報告させていただきます。

パブリック・コメントにつきましては、1月8日木曜日から1月28日水曜日までの間実施をしました。市民説明会については、1月9日金曜日の19時から、2回目に1月11日日曜日の10時から、3回目に1月13日火曜日の10時から、計3回開催し、それぞれ1名の方が説明会に参加されました。

説明会への参加者からは、小・中学生の意見交換会の効果、教育のデジタル化、教育の余白を生かした学びの多様性、スポーツ施設の課題、キャリア教育の現状と課題、アンケートから見えるこどもたちのスポーツ、部活動への関心などといったことについて御質問をいただきまして、それに対し各所管課から回答したところでございます。

パブリック・コメントの実施結果としましては、こちら28日、昨日に終了したところなので、まだこれから郵送等が、消印有効というところもあるので、来る可能性がゼロではないということなので、速報値ですが、2件御意見をいただいております。

こちらについては、内容を精査して、計画への反映や御意見への回答、あと説明について現時点では検討しておりまして、その結果を受けて最終的にまとめた計画を2月20

日に開催する公募の市民や専門家、有識者の方がいらっしゃる第3回策定委員会にて審議をいただきまして、その後に2月26日に開催する定例会で審議をいただいて、最終的に内容の決定をしていくという形になります。

パブリック・コメントでいただいた意見と計画に対する反映等の結果については、教育委員会での最終的な審議、決定を行った後に、計画と併せて市のホームページで公表する予定となっております。

説明は以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、次に移りたいと思います。

(3) 和光市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、資料のほうをお開きください。

この本計画は、令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と言われている、その改正により、教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表・報告が義務づけられることになったことに基づき作成をしているところです。

国のほうからも計画例も示されていたことから、それらを参考に本市の案をお示しのとおり作成しているところです。

これまで働き方改革基本方針を本市では示して、学校の働き方改革を進めてまいりましたが、今回の計画は業務量管理と健康確保措置の計画で、より実効性が求められるものと認識しています。

今後は、この市の計画を策定後、各学校にも情報を提供し、各学校における計画の策定、それから市民の皆様への計画の公表、これらを行いまして、令和8年度からこの計画に基づき検証しながら学校の働き方改革を推進していくこととなります。

よろしければ、少し中身を御覧いただけたらと思います。

(資料確認)

○石川教育長 それでは、見ていただいて何かお気づきの点、御意見等あればお願いしたいんですが、その前に、先ほど学校教育課長のほうから説明があったんですが、この業

務量管理・健康確保措置実施計画については、皆さんのほうで協議をしていただいた後、総合教育会議に報告する内容になります。総合教育会議の報告を経て、各学校にこれを示し、各学校は、令和8年度この計画に沿った、それぞれの学校独自の計画をつくって令和8年度実施していきます。その結果を教育委員会にまた報告してもらおうという形になっております。

それもありますので、これの3ページのところにあるように、実施する業務量管理・健康確保措置の内容として、アの学校以外が担うべき業務と、イの教師以外が積極的に参画すべき業務と、そして5ページになりますが、ウの教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、この3つをそれぞれの学校で整理をしてもらって、働き方改革を進めていくというようなものになります。

○**天内委員** どこかに新しくこれをやりましょうということになっているんですけども、今現在の仕組みの中でも、仮に似たような運用とか管理とか、先ほど教育長おっしゃったアとイとウみたいな、こういうカテゴリーのことは、ある程度仕組みとしてあるものなんですか。それともゼロベースでやらなきゃいけないと、結構時間はないんじゃないかなと思っていて、もしあるのであれば、そこをうまく活用すればいいのかなと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○**辻次長** 仕組みという形までのところが、学校ごとになってしまうんですけども、もともと本市でこれまで策定していた働き方改革基本方針のほうも、5つの方向性で目標を立てて働き方改革を進めていくことを推進しました。

その実効性を高めるために、今回の資料の後半のところにある、いわゆるPDCAサイクルの話は、本市の計画の中では、働き方改革基本方針の中でも実はそこは示していて、各学校のほうでいわゆる実情を検証して、次年度への改善サイクルをとというふうなことを推奨していたところですよ。

各学校のほうでは、この働き方改革をいわゆる検証する組織として、衛生推進委員会等は今既に設置はずっとしておきまして、特に昨今、働き方改革を推進するために、これまでもしかすると、若干形式的な会議だったかもしれないところは、かなり今は実効性を伴って、みんなでこうやっていこうというふうな話は進んでいることは事実かなというところですので、こちらの認識としては、ベースとしては下地はあるかなと。さらに実効性を高めるために、より具体的に現状を確認し、市と学校一体となって先生たちの働き方をよりよくしていこうというふうなことを進めていくために、今回これを示

すという形になるかと思います。

○**天内委員** 分かりました。ありがとうございます。であれば、よかったと思います。

できるだけ細かく目標を設定しないとうまくいかないと思うんですけども、そこまで落とし込んでいるということであれば、恐らくカテゴライズするような段階かなというふうに推測するので。ありがとうございます。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。

○**山田委員** この表の一番左側は、国の資料ということですか。ある程度方針みたいな形で捉えてよろしいですか。

○**辻次長** 現状というか、カテゴリーの項目名は、こういうところが一つの、先ほどおっしゃった整理の中でのこういう給食の対応とか授業準備とか、その中で現状推進しているところの事例ですとか、今後こういうふうな方向になればというふうな全国的な部分から示されている具体的な内容になります。

○**山田委員** 枠が小さいですね。もっとほしいです。今回、もうちょっと内容を細かく説明してもらおうと、途中で切れちゃっているような感じがあるので。

○**辻次長** 国の資料はおっしゃるとおり結構ちゃんと詳しく、それをこの表の中に落とし込むのに当たって、こちらで少し文言を整理したのが内容になりますので。

○**石川教育長** これまでそれぞれの学校が独自に行ってきた働き方改革を、この計画をベースに学校の外に見えるようにしていくというのが一つの趣旨なんです。見える化することによって、働き方改革の実効性を高めていく、またスピード感を持ってやっていくというような意味合いがこの計画の背景にはあります。

○**牧委員** 働き方改革という言葉が浸透して、保護者もその言葉だけは知っているというのが何年かたつんですけども、その言葉だけが先行していて、じゃ、実際どうなのというところが全然分からないので、この8ページの2番の保護者・地域の方々の理解、ここがすごい一番重要なかなと思って、学校が地域にお願いするにしても、こどものためにお願いしているけれども、地域の方は、働き方改革で先生の手助けするみたいな、そういう意味合いで取られているところもあるので、いま一度はっきりとこうだよというところを示して、市全体で同じ方向というか、そういうふうと同じ共通理解を持ったほうが進めやすいのかなと思いました。

以上です。

○**山田委員** 学校の役割とか学校でできることは限られていますから、本来、地域の人た

ちがやるべき責任というところがある程度明確になっていったら、意識を高めていかないと、学校外という部分での取組というのはなかなか難しくなっていくって、そこははっきり表現したほうがいいかなと思います。

○石川教育長 そういう意味では、教育委員会からの積極的な発信が必要になりますし、それぞれの学校から地域や保護者への分かりやすい説明ということがすごく大事になってきます。

○天内委員 もう一ついいですか。

○石川教育長 はい。

○天内委員 先ほど決まった内容を公開するということでおっしゃっていたかと思うんですけども、これは学校ごとに公開ではなく、教育委員会として公開する、学校ごとにやり方とかいろいろ違ってくる、あつちはできているのに、こっちはできていないみたいな話になりかねないかなとちょっと思ったんですけども、その場合の範囲というのはどういう形式でやるんですか。

○辻次長 まず、この今、市で決めたのは、もちろん市の例えばホームページですとか、今、保護者の皆様には、連絡アプリのツールとかありますので、市として決めましたということは発信する。

学校のそれぞれつくったものについては、本校では、やはりこういうふうに進めていきますよというふうなことは、連絡アプリですとか、学校のホームページ等ではそれぞれ発信していただいて、状況を皆さんに、先ほどの牧委員からのお話もありましたので、そこをもっと知っていただくためにも、これまで以上にその部分は発信していくというふうなことになるかと思います。

○天内委員 分かりました。毎年見直しが図られますか。

○辻次長 年度ごとの確認というか検証してというふうなところがありますので、この計画自体にいじるのか、何か違う形になるのかということ、ちょっとそこまではこれからになるんですけども、改善の部分が目に見える形になることは間違いないかなと思います。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 お願いします。

○牧委員 ここまでのあれで、各学校、校長先生の考え方も違うし、地域も雰囲気とか保護者の雰囲気も違うし、なので、私は学校ごとのほうがいいと思って、その学校はでき

ているけれども、こっちはできていないという評価ではなくて、この学校はこれでできているんだから、うちの学校もできそうだよねというような雰囲気を持っていけるような感じだと、全体の底上げができるかなと思うので、あえて隠す必要もなく、できていないものはできていないとはっきり言っても、だから何なのと言う人もいるかもしれないけれども、そうではなくて、そこも力を入れていこうよというみんなの力が集まればと思うので、各学校のほうがいいかなと思います。

○山田委員 その中で共通できるものは、やはり全体を共通でやっていく。あとはそれぞれの学校の中で作り上げていく必要があるかなと。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

これを基に各学校がつくった計画を教育委員会でどうこう言うということではないんですけれども、こちらで見て、どの学校はどのような取組をしているかというようなことを共通理解を図るということは可能ですか。

○辻次長 共通理解というのは……

○石川教育長 4月以降。

○辻次長 4月以降にどの方たちとの共通理解。

○石川教育長 この教育委員会の中で各学校がどのような取組をしようとしているかというものの共通理解を図ることは可能ですか。

○辻次長 もちろんこちらで各学校の情報を伝えるように来年度していきたいと思います。

○石川教育長 その各学校の取組状況を見ながら、年度末にその結果の報告をこちらのほうでいただけることになっていますので、そこを照らし合わせて、場合によっては、どのような形になるか分からないけれども、この計画案を見直すなり、また補助的な資料をつけていくなりというような取組をしていくというような方向性になるかなと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に進みます。

日程第5、その他。

初めに、次期導入予定のタブレット端末の紹介についてよろしく願いいたします。

○辻次長 それでは、この4月から児童生徒のタブレット端末の更新が行われます。今日

は、その実物のサンプルを1台なんですけれども、これが子どもたちの手元に行くよというふうなものをお借りすることができましたので、ちょっと1台回して見ていただくみたいな感じになります。

あとお手元にカラーの資料がありまして、その機器だけでなく、中のいわゆる学習アプリの内容の主なものをそちらへ載せてあるかと思しますので、担当から説明をさせていただきたいと思います。いじりながらお耳だけ拝借できたらと思います。

○説明員 今、回していただいているのが次期導入予定のタブレット端末となります。

第1期は、初めて1人1台端末が導入されたということで、当初は戸惑いもございましたが、今ではタブレットを活用してプレゼン資料を用いた発表であったり、タブレットを用いながら話し合い活動ができるなど活用が進んできております。

第1期では、端末の処理速度による課題であったり、こどもの扱い方、注意喚起不足というところもあるんですけれども、故障が多く発生してしまうといった課題。年を追うごとにデータの重いファイルが必要になって、ネットワーク容量にも課題を感じているところではございます。そのため第2期は、それらの課題を解消し、授業での利活用促進を図ってまいります。

端末ですが、県の共同調達の基準の中でスペックが高い機種を導入いたします。スペックの向上はもちろんですが、保護者の皆様から重さといったところについても御意見をいただいておりますので、重量も含め選択を行いました。

また、故障についても、キーボードは、今回、第1期で実は故障の原因で、子どもたちが爪でキーボードを外してしまうというのも多く事案として挙げられまして、今回はキーボードがフラットになっております。そのため、水であったり砂であっても拭き取りでキーボードのところはカバーすることができるので、そういったところの故障率というところも軽減できるかなというふうに考えています。また、落下についても、MIL規格を取得しているキーボードになりますので、落下といったところにも強みがあるかなというふうに考えております。

また、外見だけでなく中身も考え、子どもたちにとって直感的に使用することができる授業支援ソフト、また個に応じた指導を支援するために学習ドリルにつきましても見直しを行い、自由進度学習型のドリルを導入いたします。

そのほかにも、プレゼンテーションソフトの新たなソフトも活用し、児童生徒の学びの充実に向け取り組んでまいります。

簡単ではありますが、以上で紹介となります。

○石川教育長 ただいまの説明で御質問や御意見ございますか。

使用するソフトについてもう少し説明してもらってもいいですか。

○説明員 ソフトの今回一例ということで、ちょっと小さいですが、学習ドリルのほうを少し紹介できればと思っています。

こちらが自由進度型学習ということで、子どもたちが使っていく学習ドリルになっています。内容としましては、小1から高3まで入っておりますので、今まではどちらかという、苦手な子がドリルを積み重ねて学習していくような内容だったのが、今後は、進んでいる子はさらに上のレベルの問題も解けるようなドリルになっていきますので、子どもたちが飽きずに続けられるようなドリルというふうになっています。

また、一応苦手な子向けにも、こちらゲームのような、卵を育てる機能だったりするんですけども、そういった面白みも持ちながら、子どもが家庭でも進めていけるようなドリルになっています。

実際触っていきますと、タッチもすごく早くなっています、今までは子どもたちがクリックをしてとかというのをやっていたんですけども、新しい機種では正直キーボードがなくてもドリルを進めることができます。小学生でもすごい簡単なのを実際にやってみようかなと思うんですけども、実際にこういうような、実際には音がもうちょっとちゃんと、1年生の最初なので、こういったような図を使いながら、慣れてくれば、もう聞かないでスキップをしながらできます。その子の、実際にこれでどれぐらいですかというのを選びながら……

○石川教育長 間違えるとどうなるんですか。

○説明員 こちらはちょっと急いでやってみます。AIが入っております、どういう問題で間違えたかというところを改めて復習できるようなドリルとなっていますので、勉強というよりもゲーム感覚で使えるようになっています。

失敗なんですけれども、これが進むと、こういうふうに、例えば復習問題のような改めて振り返りをして、自分の習熟ができているか、苦手なところはどこだったかというような確認ができるものになっています。ですので、つまりいたところは改めて戻って、例えば4年生でつまずいていれば、3年生の問題が出てくるようなAIが入っていたりします。苦手なところを振り返っていくようなものになっているものになります。

ほかにも、これはこちらのドリルは、これだけじゃなく、一応中学生、これだけでは

満足しない部分もありますので、例えば各種検定の対策といったようなその上のレベルを狙っていく子たちにも対応できるようなソフトを導入して自学を進めていけるような取組を促進していきたいと考えております。

ほかのソフトは、新しい授業支援ソフトも入れる予定です。実際にもう既に運用を実証事業として始めておりまして、これ私の管理画面なので、先生方の全て見えてしまうんですけども、先生方が日頃どのぐらいやっているかというような、どれぐらい資料を出しているとかというのが見えるようなものになっておりまして、大体多い人で100とかというもう資料を配付していたりするので、十分先生たちも使える資料かなと思いますし、実証をやっている学校に聞いたところ、こどもたちも2年生、1年生でも使えるというふうに聞いていますので、なじみやすいソフトなのかなというふうに考えています。

何かほかに質問がございましたらお願いします。

○山田委員 楽しそうですね。私にもできそう。

○村中委員 やってみたいくなっちゃいますね。

○石川教育長 こうやってこどもが事前にどの教科をどういうふうにするという計画をつくるみたいなものはあるんですか。

○説明員 はい。教師側からもこういう問題を出すというような設定もすることができますので、今まで使っていた学習ドリルのような使い方もできますし、自分で進んでいくような支援の仕方もできるかなと思っていますので、別室の子たちにこれでも対応できるようになっています。

○石川教育長 何かありますか。

○山田委員 教科書に沿って内容ができていますか。

○説明員 教科書に沿って全て先ほどの問題も単元ごとに、単元であったりとか、教科書でというふうを選ぶことができますので。

○山田委員 そうすると、復習もそうだけれども……

○説明員 そうですね、少数をやれば少数の問題をやろうねと言えば、こどもたちはその問題に取り組むことができる。学年も取り組めますし、間違えれば、その前の学年の同じ少数のところを学び直しができるようになる。

○石川教育長 確かに今使ってもらっていて、現行のモデルよりもかなり動きがスムーズですね。

○説明員 このデータですら、今、携帯の4Gで動かしているのですが、Wi-Fiで動かしていない速度でこれです。今、本当に僕の携帯のデザリングというもので使っているだけなので、お借りしているものなのでつないでやっているんですけども、この速度でこれぐらいの速度。

○天内委員 今のはログインしている間にトイレ行けるぐらい遅いです。早いですね。今の子慣れている、たぶん触ったことがある子はすごく多い、小さい子でも多いので、すいすい使っちゃうんだろうなというふうに。

○石川教育長 使いやすくなると、すごくいいことなんですけれども、心配な面も当然出てくるじゃないですか。その辺の対応みたいなのは何か考えていますか。

○説明員 今、フィルタリングのところで、使用時間のところを今検討しておりまして、夜の時間、利用制限ができるようにプログラムを今準備しています。

ただ、今、中学生と小学生を同時に同じソフトで管理しなければならないので、10時なのか11時なのかというところで、中学生の塾であったりとか、でも、小学生はもっと早くから使わせたくないよねというお話がありまして、ちょっとここで調整をしているところではあります。

○石川教育長 その辺は、例えば子どもたちから意見を募るとか、そういうのは考えていますか。

○説明員 今のところ先生方に聞いてしまったんですけども、それもできます。

ただ、子どもたち、ずっと使えると嬉しいなとなってしまうかもしれないんですけども、隠れて。まだ朝は親御さんが仮に連絡帳をこちらに移行していったときのことも考えて、5時には開放しようかなというふうに思っています。朝を早く、夜はできるだけ、使えなくするのもちょっと早めたいなというふうには考えています。

○石川教育長 分かりました。

○牧委員 1点いいですか。

○説明員 はい。

○牧委員 これ教科書に準じているとあったんですけども、埼玉県には準じていないんですか。中学3年生とか、入試を考えたときに。

○説明員 最近、県の問題がインターネットで手に入るようになってきている実態がありましたので、今回はその問題はまだ入っていないという状態のものにはなっています。今まではそれ用の対策問題が入っているドリルだったと思うんですけども、一応それ

業者のほうにも埼玉県だというのは伝えていきます。

○牧委員 手紙が入るようになったら、それが入っているおかげで重たくなっちゃうんだ  
ったら……

○説明員 今はネットで取れるというのが最近の入試問題になってきたので、そちらで取  
っていこうかなと考えています。

○牧委員 はい。

○山田委員 レンタルですか。

○説明員 これですか。端末はレンタルでやっています。

○山田委員 中学校も。

○説明員 中学校も、はい。

○石川教育長 両方ともレンタルで行うということですね。

○説明員 はい。

○天内委員 次の見直しは何年後ぐらいですか。

○説明員 こちらの見直しは5年で。

○天内委員 5年。

○説明員 はい。

○石川教育長 ほかよろしいですか。

○村中委員 高校生になると、二次方程式とか解を求めるトレーニングを勉強しなきゃい  
けない。一生懸命書かなきゃ覚えられないと思うんですよ。中学生までそれ使えるわけ  
でしょう、算数とか数学。それがいきなりそういう方向にいつちゃうときに、僕はアナ  
ログな人間でデジタルが苦手なんですけど、困るでしょうね。思考の過程を書きながら自  
分の中で整理していくじゃないですか、数学やるときって。これだと書くのかな。

○説明員 一応書き問題も入っているというふうに聞いていますし、あとメモ欄のところが  
ありますので、そちらに式は書くことができます。

○天内委員 ペンも。

○説明員 一応ペンは、ちょっと安いやつなんですけれども、1本しっかりつけようかな  
とは思っています。ただ、新しい機種は指でもすらすら書いてしまうというものもあるの  
で、そういったところのよさはあるかなとは思っています。

○石川教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、続けて各教育委員より諸報告があれば、この場でお願いいたします。

何かございますか。

○村中委員 ご存じのように3月いっぱい診療所が閉院します。教育委員はいつまででしたっけ、今日が最後。

○大塚次長 3月5日が任期なので、2月の会議が一応最後の会議という形になります。

○村中委員 そういうことです。長い間お世話になりました。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 今現在、教育長職務代理、かなり長くやらせていただいています。そろそろ年度変わるときに下ろさせていただいて、新たな方にバトンタッチしていきたいと考えておりますので、その辺、また御検討いただきたいと思います。

○石川教育長 山田委員から以前そういった御相談を受けましたので、今この場でお話ししていただきましたけれども、職務代理者についてどなたを御指名するかについてまた少し時間をいただいた上で検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて事務局からの諸報告をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、教育総務課から報告をさせていただきます。

当課から1点、広沢小学校内に整備しております難聴・言語通級指導教室について報告をさせていただきます。

今年度の予算により、2階のコンピューター室、こちらをパーティションで区切り、事務スペースやプレイルーム、指導室に区分けをして、必要な家具や照明等の電気、室内工事を行い、難聴・言語通級指導教室として使用できるようにするための整備を今行っております。

工事が終わりました、本日、ちょうど今、完成検査を行っております、その検査が済んで問題なければ、事業完了ということになります。なので、現時点では既にも教室は整備が終わってしまっていて、これから内部の整備等されていくことになるかと思うんですけれども、新年度の開始前、もしくは指導教室として使用し始めてから、そういった

ところで、教育委員会としても整備状況を確認しに行くことができるのかなというふうに考えておりますので、適宜視察というか、確認することがスケジュール等あれば検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

私のほうからの報告は以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課からは3点連絡があります。

1点目は、資料はありませんが、来月26日の教育委員会の後の教育委員の皆様と保護者、地域の方、教職員との懇談会についての確認になります。

現在、学校からの参加者を調整しておりまして、今日までに全ての学校からまだ来ておりませんので、まとまった段階でどういう方が来られてとか、そのあたりの資料をお送りできたらなというふうに思っております。

これまで特にテーマ等にお声はありませんでしたが、特にどうでしょうか、何か今の時点で皆様のほうからこういうのは中で話し合っていきたいなとかというのがまたあれば、今日でもいいですし、また後ほどでもいいですし、お声がけいただけたらと思います。それが1点です。

2点目が市内に初めてのフリースクールが開設されたことについてです。

お手元にパンフレットと説明の資料がありますので、そちらを御覧ください。

フリースクールは、もう既に御存じのことと思いますが、一般的には不登校等のこどもに対し学習活動、教育相談等の活動を行っている民間の施設になります。不登校のこどもの学びの継続のためには、今は学校復帰を目指すのではなく、学校外の多様な学びの場や居場所の活用を検討されるところです。不登校の背景要因が多様化する中、学校外の機関の支援が必要なケースがどんどん増えている状況にあります。

市内の学校では、これまで市外のフリースクールを活用されるケースはこちらでも確認しておりますが、市内にできることにより、その選択肢が増えることになるかと思えます。

現在、開設されるところとも学校教育課担当は情報共有等行っておりますが、こどもたちを支援していくという視点から、今後も連携して対応してまいりたいと思っております。

それは後ほど御覧いただけたらというふうに思います。

続きまして、3点目です。

お手元にカラー刷りの資料になりますが、和光市立小・中学校学校評価の手引きについてになります。

以前にもお示しできなかったところで、今日になってしまって申し訳ございません。

学校評価につきましては、以前より改善が必要であると認識がありまして、今回、教職員からのアンケート調査等も踏まえて作成をしてきたところです。

学校評価は、教育活動の成果を客観的に検証し、学校運営の改善と発展を図るために行われる学校の重要な取組だというふうに考えています。特に今後示される次期学習指導要領においては、これまで以上に学校の主体性、学校でハンドリングしていくところが求められるところから、今よりもPDCAサイクルのマネジメントを適切に回して、課題解決を図った学校経営を進めていくことが重要となってきます。

学校評価は、そのための客観的評価の一部ではありますが、特に保護者の皆様、地域の皆様の声を反映するものとして、あとこどもの声ですね、そういうものを反映するものとして大変重要なツールだと考えています。

しかし、現在の学校評価は、毎年度、どこがとかじゃないんですけれども、ほぼ同じ内容のアンケートを取っている学校もあつたりですとか、アンケートの結果を公表するのみでとどまっている状況など、本来あるべき学校評価と比べると課題があるというふうに認識しています。

保護者や教職員、子どもたち等の声を基にした課題を学校全体で共有して、その解決に向けた具体的な次年度の重点目標や取組を定めて実践していくことが重要になってくるかと思います。

アンケートの結果を6章の資料編に全部載せて、これが全てになります。今日詳しくはもちろん説明しないんですが、そこからは今後の方向性を主に3つですね。1点目は、増えている若手層の制度の理解とか関与の促進ですね。2点目は、意見表明の場と対話の文化づくり。3点目は、評価結果の活用と成果の可視化。このあたりを校長先生方ももう既に共有をし、実効性を高めるためにどのように学校評価を行っていくのかの来年度の計画を今作成してもらうように学校に依頼しています。

各学校の校長先生からは、今回のことがということではないのかもしれないですけども、もう既にどのように学校を運営していくかという話はいつもあったんですけども、評価をどうしていくかというふうなことも、先生たちと今一緒に考えているよとい

うふうな声もありますので、すぐに来年度からきれいな形でできることにはならないかもしれないですけども、少しずつ改善を図りながら実効性の高める学校評価を実施できるように手引きを基に進めてまいりたいと思います。

もう一つです。

部活動の地域展開（地域移行）の検討事項のまとめです。お手元に1枚、A4の裏表になりますけれども、資料がありますので、そちらを御覧ください。

和光市では、これまで国の方針等を踏まえて和光市として持続可能な部活動運営、この点を在り方を検討する検討委員会を設置し、検討委員会を開催してまいりました。

経過は、そちらの2に示しているような状況になります。先日、第4回の検討委員会を開いたところです。

検討を通じて確認されたポイントが1ページ目から裏面のほうに5つ確認をした内容があります。

こども主体の活動ですね、これを行っていきましょう。

裏面にいきまして、部活動の地域展開の持続可能な体制づくり。それから、安全・運営基盤の整備。それから、種目の特性に応じた柔軟な展開。最後に、段階的展開の必要性ということで、全国的に進められている内容ですが、なかなか課題も多いところで、少しずつ進めているところがございます。

今回、第4回の会議を終わりました、検討委員会から報告が出ることになっております。それを教育委員会のほうに報告をさせていただき、検討委員会のほうはこれで終わりになります、部活動地域展開を今後、実効性のあるもので進めていく方向性になるというふうに考えております。

これで学校教育課からは以上になります。

○石川教育長 続けて、生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課は、お手元に小さい黄色のチラシをお配りさせていただきましたが、下新倉分館で開催する市民図書館講座の御案内になります。

2月28日に「図書館の記憶と記録」と題しまして講座を行います。講師が十文字学園女子大学の石川先生です。石川先生は、当市の図書館協議会の委員長として携わってくださってまして、その中で調査された和光市のかつての移動図書館ですとか、西大和団地の親子読書会、諏訪原団地のすわはら文庫、そういった和光市の図書館以前にあった読書の歴史というものを1冊の本に取りまとめられました。このたび講師をお願いし

て御講義いただくことになりましたので、申込制となりますが、よろしければ、ぜひと思っております。

また、当日の御案内もそうなのですが、この講座の開催に先立ちまして、和光市図書館と下新倉分館では、移動図書館のやまびこ号の写真を展示しながら、市民の皆さんにやまびこ号の思い出を募集するというので、いただいたエピソードを講座当日に会場で掲示させていただいて、みんなでエピソードを共有したいという企画をしておりますので、ぜひ和光市に長くお住まいの方ですとか、お勤めだった方でやまびこ号を知っている、そのあたりお勧めいただければありがたいです。よろしくお願ひします。

○石川教育長 では、続けて、スポーツ青少年課、お願ひします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、2月に実施予定の2つの事業について御紹介いたします。

2月8日日曜日13時から、青少年相談員が企画運営する事業としまして、節分のお面づくりを小学生を対象として実施する予定です。中央公民館の和室で実施しまして、豆まきという年中行事のほうも体験していただく予定です。

2点目、2月14日土曜日13時からスポーツ少年団の卒団式を予定しています。場所は総合体育館のメインアリーナで、こちらは少年野球7団体、ミニバス6団体、少年サッカー6団体、小学生バレー1団体、一堂に会して6年生、卒団される方を対象に式典をする予定です。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

各事務局からの諸報告につきまして何か御質問や御意見ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の日程について説明をお願いします。

○大塚次長 次回の定例教育委員会の日程について報告をいたします。

令和8年第2回定例教育委員会は、2月26日木曜日、場所は市役所6階603会議室を予定しております。

なお、当日は、先ほど辻次長からも話があったとおり、定例会議終了後に和光市教育委員と保護者、地域の方、教職員等との懇談会、大和中学校区、こちらを開催いたします。時間は15時15分から16時30分までの予定となっております。

定例会から懇談会まで通常の定例会より長丁場となりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上となります。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時13分

## 第 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員